

日本共産党船橋議員団

ミニにゅす

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005
 県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347
 <市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>
 市会議員

岩井友子 ☎438-8647 事務所☎429-2160 関根和子 ☎447-0557 事務所☎440-7950
 金沢和子 ☎422-5278 中沢 学 ☎493-8140
 坂井洋介 ☎404-2039 松崎さち ☎419-8470
 佐藤重雄 ☎432-9872 渡辺ゆう子 ☎462-7273

市政要望アンケートをまとめ市長に申し入れ



今年も日本共産党の市民アンケートにご協力いただきありがとうございました。約2000通(11月25日現在)の回答をいただきました。

アンケートで寄せられた要望は「2016年度船橋市予算にかかる要望書」にまとめ、11月13日に市長へ直接届け、懇談しました。

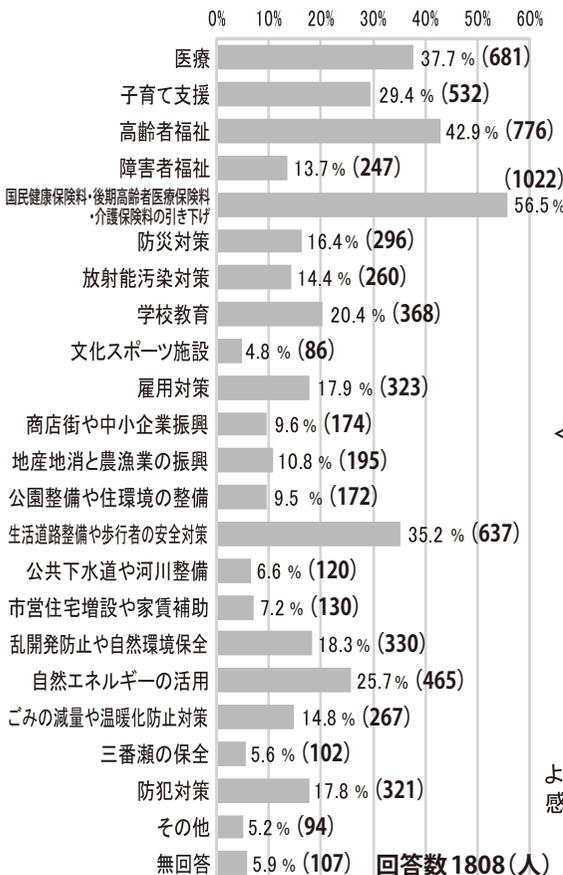
懇談では、「消費税増税や物価高など、市民のくらしが厳しくなっており、市民の暮らしを守る市政運営が求められている」ことを伝え、財政運営、公園整備、食の安全、子育て支援、水害対策など重点課題について要望しました。

国の制度改定の不備で、船橋でも今年度、保育料が値上げになった世帯が出ており、緊急に是正を求めた問題で

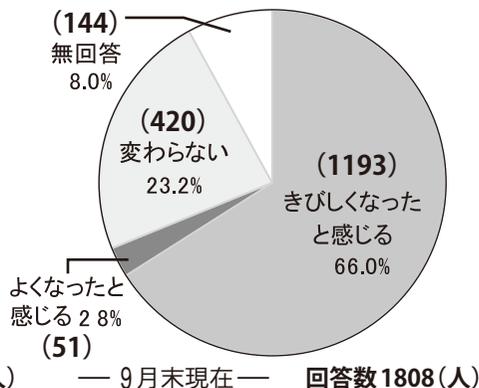
は、市長からは「実態を調べてみる」との発言がありました。引き続き、要望項目の実現にむけ力を尽くします。

【アンケートの中から】★年金は下がったのに物価は上がっている。消費税がづらい★買い物に行くたびに物の値上がりを感じる★食品などがじりじり値上がりしている★幼稚園代が毎月4万円かかるので厳しい。下の子がい

＜あなたが優先的に実施してほしい政策を次の中から5つまで選択してください＞



＜あなたのくらしについてお伺いします＞
 去年と比較して



て働けない★保育園に入園できなかった★年金基金が廃止され年金が月3万5千円減った。

介護 保険

来年3月からの「総合事業」で 要支援者は「緩和サービス」利用へ

開会中の議会に来年3月から「介護予防・日常生活支援総合事業」を開始することが提案されています。要支援者のホームヘルプサービス、デイサービス

を全国一律の保険給付から、船橋市が行なう「総合事業」へと移行させるものです。

これまでの介護サービス利用では、要介護認定を受けることが基本でした。来年3月からは、サービス利用の最初の相談窓口で軽度と判断すれば、要介護認定を省略し、「総合事業」の利用へと誘導されることとなります。

「総合事業」の詳細はまだ示されていませんが、今議会には「総合事業」を利用するための介護予防マネジメントと「総合

事業」で行う新たな訪問サービスを担う従事者研修の予算が提案されました。

市は、「これまでと同等のサービス提供ができる」と言います。しかし、現行サービスを担うヘルパーは、130時間の研修課程を修了した資格取得者ですが、新しいサービス従事者は、3日間・12時間の研修を受けるだけで資格は必要ありません。

提供されるサービスは、身体介護はなく生活支援のみですが、同じ生活支援でも、これまでの資格取得者によるサービスと質的な違いが出ることは免れません。

「要支援の方たちが現在利用しているサービスを継続できること、これから利用する方たちが

が必要なサービスから疎外されることのないよう」求めました。

「総合事業」も財源は介護保険で上限が決められ、サービス利用が増えれば介護保険料が値上げになります。

軽度者を介護保険からはずして費用を削減するのが「総合事業」のねらいです。必要な方が必要なサービスを安心して利用できる介護制度への改善や、

サービスを提供する事業者の安定した経営と働く人たちの労働条件の引き上げ実現に引き続き力を尽くします。

マイナンバー

番号カード申請は任意です

「マイナンバー（個人番号）の『通知カード』が届いたけど、『番号カード』を作らないと困るのかな？ 年金情報の流出事件もあって心配……」、こんな声が寄せられています。

○住民票や証明書発行の申請で「通知カード」を持参したくない、個人番号を書類に書きたくないという場合、市は「今までどおり受け付ける」と言っています。免許証や健康保険証などの本人確認で大丈夫です。

○「番号カード」をつくることは任意です。さしあたって番号カードがなくて困ることは

日本共産党船橋市議団主催

無料 法律相談

12月10日(木)
1月20日(水)

弁護士が相談を受けます
労働相談も受けています

会場：中央公民館
時間：午後1時～4時

要予約 ☎436-3030